

別表(第3条関係)

	補助事業	事業目的	事業内容	補助対象経費	補助要件	補助率	補助限度額	申請者	諮問機関	対象区域
1	まちなか出店支援事業	空き店舗等を活用して中心市街地の商業集積を図る。	空き店舗等を活用して出店や起業を行うものや商店街団体が誘致したもののうち、中心市街地への集客を目的とし、事業の継続性が認められるもの	店舗内外改装に係る経費、備品購入費及び広告料	<ul style="list-style-type: none"> 補助事業者は、開業後1年間、大分商工会議所が実施する経営サポートを受けること。 商店街団体の活動に積極的に参加すること。 おおむね10時から17時までの間において3時間以上、かつ、週5日以上営業を行うこと。 初めて商都復活支援事業を活用して出店する法人・個人であること。 店舗内外改装に係る経費が補助対象経費の50%以上であること。 	50%以内	1,000千円	事業者	選考委員会	大分市中心市街地商都復活支援事業区域のうち、JR日豊本線以北で国道197号以南の区域及び国道197号以北で県道大分港線以西の区域
						1,500千円	商店街団体			
2	イベント開催事業	イベントを行うことにより中心市街地への集客を図る。	中心市街地への集客に効果のあるイベントを行うもの	イベントの開催に係る経費	<ul style="list-style-type: none"> 不特定多数の者が参加可能なものであること。 公共の場所又は公益に資すると認められる場所(屋外に限る。)において開催されるものに限る。 	3分の2以内	1の事業につき800千円(一の団体につき1年度当たり2,400千円を上限とする。)	商店街団体事業者	選考委員会	大分市中心市街地商都復活支援事業区域のうち、国道10号以北の区域
3	広域連携イベント誘致事業	イベントを行うことにより中心市街地への集客を図るとともに、交流人口の拡大を図る。	中心市街地への集客及び交流人口の拡大に効果のあるイベントを行うもの	イベントの開催に係る経費	<ul style="list-style-type: none"> 不特定多数の者が参加可能なものであること。 公共の場所又は公益に資すると認められる場所(屋外に限る。)において開催されるものに限る。 	3分の2以内	1の事業につき800千円(一の団体につき1年度当たり2,400千円を上限とする。)	市外の商店街団体又は市外に住所を有する事業者	選考委員会	大分市中心市街地商都復活支援事業区域のうち、国道10号以北の区域
4	商店街基盤整備事業	来街者の利便性向上を図るための施設及び設備の整備を行うことにより、商店街の賑わいの創出を図る。	商店街団体(商工会、商工会議所、まちづくり会社等商店街組織と一体となり活動している団体等を含む。)の計画に基づき、来街者の利便性向上を図る施設及び設備の整備を行うもの	施設及び設備の整備に係る経費	<ul style="list-style-type: none"> 商店街団体(商工会、商工会議所、まちづくり会社等商店街組織と一体となり活動している団体等を含む。)の計画に基づくものであること。 	50%以内	1商店街 10,000千円	商店街団体(商工会、商工会議所、まちづくり会社等商店街組織と一体となり活動している団体等を含む。)	選考委員会	大分市中心市街地商都復活支援事業区域のうち、JR日豊本線以北で国道197号以南の区域
5	中心部活性化商店街等連携イルミネーション事業	大規模なイルミネーション事業を行うことにより中心市街地への集客を図る。	中心市街地の商店街が連携し、集客に効果のあるイルミネーション事業を行うもの	イルミネーション事業の開催に係る経費	<ul style="list-style-type: none"> 大分市商店街連合会へ加盟している対象区域内の全ての商店街の合意に基づくものであること。 最低対象事業費 5,000千円 	80%以内	8,000千円	商店街団体(商工会、商工会議所、まちづくり会社等商店街組織と一体となり活動している団体等を含む。)	選考委員会	大分市中心市街地商都復活支援事業区域のうち、JR日豊本線以北で国道197号以南の区域
6	中心部活性化商店街等連携イベント事業	大規模なイベント事業を行うことにより中心市街地への集客を図る。	中心市街地の商店街が連携し、集客に効果のあるイベント事業を行うもの	イベント事業の開催に係る経費	<ul style="list-style-type: none"> 大分市商店街連合会へ加盟している対象区域内の全ての商店街の合意に基づくものであること。 最低対象事業費 5,000千円 	80%以内	6,000千円	商店街団体(商工会、商工会議所、まちづくり会社等商店街組織と一体となり活動している団体等を含む。)	選考委員会	大分市中心市街地商都復活支援事業区域のうち、JR日豊本線以北で国道197号以南の区域
7	中心部活性化商店街等連携販売促進事業	大規模な販売促進事業を行うことにより中心市街地への集客を図る。	中心市街地の商店街が連携し、集客に効果のある販売促進事業を行うもの	販売促進事業に係る経費	<ul style="list-style-type: none"> 大分市商店街連合会へ加盟している対象区域内の全ての商店街の合意に基づくものであること。 	3分の2以内	1,000千円	商店街団体(商工会、商工会議所、まちづくり会社等商店街組織と一体となり活動している団体等を含む。)	選考委員会	大分市中心市街地商都復活支援事業区域のうち、JR日豊本線以北で国道197号以南の区域